

在留外国人と言語 (第1講)

在留外国人の定義

この講座で学ぶこと

- ▶ 在留外国人（観光客と呼ばれる外国人との違い）とは何か。
- ▶ 増大する外国人の実態は何か。
- ▶ 「内なる国際化」とは何か。



在留外国人と観光客

- ▶ 3か月以上のビザを持つと→中長期滞在者→在留外国人（就労、留学など）
- ▶ 3か月以下のビザならば→短期滞在者（観光客、ビジネスなど）
- ▶ 外国人と一緒に括られるが、2つの範疇に分けて考えた方がよい。
- ▶ （1）観光やビジネスなどを目的とする外国人は比較的に裕福な層である。
- ▶ （2）就労を目的とする場合は必ずしも裕福な階層ではない。外国人労働者と言われる。
- ▶ 本講では、主に（2）の「就労を目的とする外国人」を取り扱う。

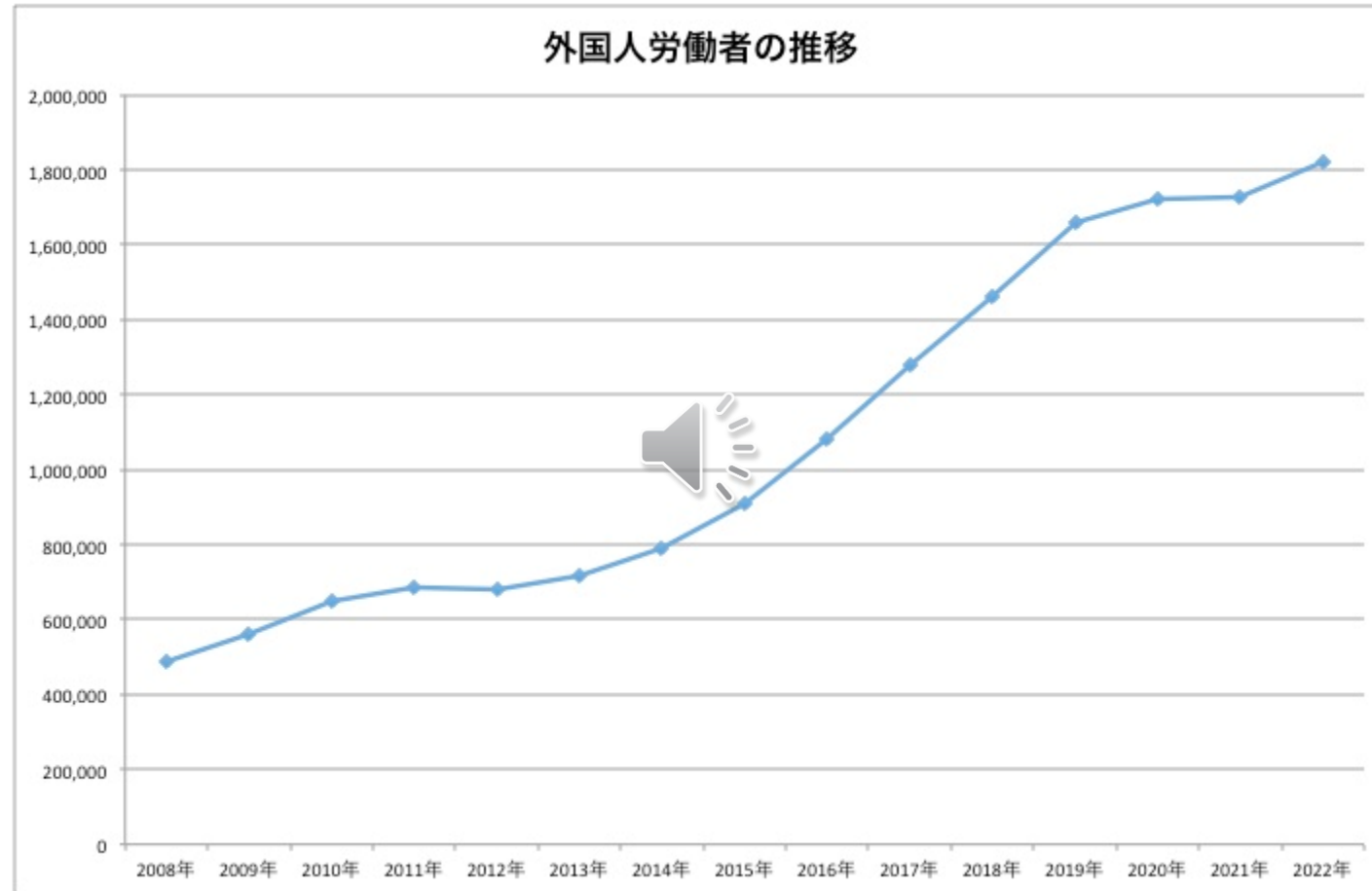
在留する外国人の名称について

- ▶ どのような名称を選ぶかで、その人々に対する印象が決まってくる。どのように定義するかの問題にもつながる。
- ▶ →形容詞（偶発的）＋名詞（本質的）
- ▶ 在留外国人
- ▶ 在留日本人
- ▶ 在日外国人
- ▶ 外国人住民
- ▶ 外国人市民
- ▶ 外国人労働者



外国人住民という表現

- ▶ 外国人＋住民＝（修飾する語＋修飾される語）
- ▶ →偶発的な性質を示す語＋本質を示す語
- ▶ 「外国人住民」「外国人市民」「外国籍県民」は「住民」「市民」「県民」であることが本質であり、たまたま外国籍であったり、日本籍であったりという含みがある。
- ▶ 「定住外国人」、「登録外国人」、「在日外国人」では、外国人であることが本質であるとの含みがある。
- ▶ この講義では、政府が使用している名称として、とりあえず「在留外国人」という名称を用いる。



外国人労働者の数が右上がりに増えている。

在留外国人数(国籍別)

(令和6年3月22日 出入国在留管理庁)

- ▶ (1) 中国 821,838人
- ▶ (2) ベトナム 565,026人
- ▶ (3) 韓国 410,156人
- ▶ (4) フィリピン 322,046人
- ▶ (5) ブラジル 211,840人
- ▶ (6) ネパール 176,336人
- ▶ (7) インドネシア 149,101人
- ▶ (8) ミャンマー 86,546人
- ▶ (9) 台湾 64,663人
- ▶ (10) 米国 63,408人



在留外国人の比率

- ▶ 2011年末時点での外国人登録者数は207万84380人で、総人口の1.63%である。
- ▶ 現在（2022年末）では341万992人であり、総人口の2.2%である。
- ▶ 今後も加速度的に増えていくと思われる。
- ▶ 外国人住民の比率が上昇しつつあるが、いつ頃10%を超えるのか？その時には大きな変動が起こるかもしれない。
- ▶ 比率が10%や20%を超えると、新たな施策の必要性が意識される。
- ▶ 欧米諸国を見ると、多くは1割を超している。経済協力開発機構（OECD）の調査によると、移民を受け入れている欧米諸国の移民比率（OECDの調査では外国生まれの人口の比率）は、カナダが21.3%（2018年）、ドイツが16.2%（2021）、イギリスが14.0%（2019）、アメリカが13.6%（2021）、フランスが13.3%（2021）、イタリアが10.4%（2021）と、軒並み10%を超えている。

外国人数が10%を超える？

- ▶ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2023年4月に公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、日本に住む外国人は今後も増え続ける。
- ▶ 2067年には現在の約3倍の915万人となり、外国人比率は初めて10%を超えて10.2%となる、と予想している。
- ▶ 西洋諸国の例からどのような問題が生じるかある程度予想できる。

オールドカマーとニューカマー

- ▶ 言語問題という視点からすると、日本に到来した時期によって、オールドカマーとニューカマーとに分けることが一般的である。
- ▶ オールドカマー：1980年代より以前から日本で住んでいて日本語に不自由しない外国人であり、主に朝鮮半島から移住してきた人たちが該当する。
- ▶ ニューカマー：日本がバブル経済になってから労働力不足に対応するために諸外国から招き入れた人々であり、彼らは日本語はまだ不自由である。

定住化が進む外国人

- ▶ 日本の各地に外国人が多数住む地域が増えてきた。
- ▶ 愛知の保見団地では、日本人住民よりも外国人住民の数が多い。
- ▶ 当初は日本人住民との間にゴミの区分けなどで、軋轢があったが、現在では落ち着いている。
- ▶ 群馬県の大泉町では15%以上が外国人である。→主にブラジル人である。
- ▶ このような時代を背景にして「内なる国際化」の必要性が増えてきている。



在留外国人が受けている不平等

- ▶ 言語問題から生じる不平等について考えてみる。
- ▶ 身分が安定しないことから、定職が見つかりにくい、住居を借りることが困難である等の問題がある。
- ▶ 年金、健康保険などの知識が足りない。
- ▶ ゴミの分別などの日常生活のルールに慣れていない。
- ▶ 火事、犯罪などの緊急時の対応がまだ分からない。



新しい概念としての「言語サービス」

- ▶ 「言語サービス」とは、新しい概念である。つい30年ほど前には、そのような概念は生まれていなかった。しかし、外国人住民の増加にともなって、言語に関して、何らかのサポートする政策が必要という認識が1990年代から生まれてきた。
- ▶ 言語サービスはそのような認識の一つである。
- ▶ 「多言語サービス」というような名称で呼ばれることもある。参照→平野桂介 「言語政策としての多言語サービス」『日本語学』1996 12月号

言語サービスの定義

▶ 2つの定義がある→実地的な定義と理念的な定義

▶ 実地的な定義



- ▶ 外国人住民が理解できる言語を用いて、必要とされる情報を伝達すること

▶ 理念的な定義

- ▶ 外国人住民の言語アイデンティティを守り、多言語社会を維持発展させること

課題

- ▶ 言語サービスはなぜ必要なのか考えてみよう。
- ▶ 自分の住んでいる自治体で外国人に提供される言語サービスを調べてみよう。

